

## 令和6年度 猪名川町地域公共交通会議事業計画について

---

1. 地域公共交通会議等の開催  
地域公共交通会議を必要に応じて開催する。年3回を予定
2. 路線再編の検討に向けた路線バス利用実績の分析  
見直し対象である路線バス（杉生線）について、交通系ICカードデータをもとに、バス利用実績の分析及びとりまとめを行う。なお、交通系ICカードデータは、バス事業者による提供データを予定する。
3. 猪名川町地域公共交通実施計画に基づく再編実施に係る地域旅客運送サービス継続実施計画を策定  
令和5年度に策定する猪名川町地域公共交通実施計画をもとに、杉生線及びふれあいバス再編実施を円滑に行うため、関係機関との協議を行う。また、杉生線での地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に必要な計画書の作成及び地域公共交通計画における必要記載事項等を追加するなど計画改定を実施する。
4. 杉生線及びふれあいバス再編実施に向けた関係機関協議  
国、交通事業者及び警察等の関係機関との協議を行い、それぞれの機関が共通した認識のもと、杉生線及びふれあいバス再編が円滑に進められるよう十分な調整を行う。
5. 公共交通利用促進広報誌の企画・作成  
猪名川町地域公共交通実施計画に基づく再編実施に係る周知及び公共交通利用促進を促す広報資料（計1回）を企画・作成する。印刷部数は13,000部とする。
6. 地域公共交通計画の評価・検証  
令和3年度に策定した地域公共交通計画に基づく施策・事業の実績を把握した上で、地域公共交通計画策定時の課題の解決状況の検証や計画に位置付けた評価指標の達成状況等を評価する。

**上記事業を実施するにあたり、令和6年3月議会において議決される令和6年度予算の町負担金により上記の業務を委託する予定です。**